

令和２年度 第12回教育委員会定例会

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和３年３月９日（火）	教 育 長 坂 元 裕 人	教育総務課長 鹿 屋 勉
午後２時００分	教 育 委 員 田 原 正 人	学校教育課長 今 井 誠
↓		
午後４時３０分	教 育 委 員 葛 迫 幸 平	社会教育課長 紺 屋 昭 男
第２研修室	教 育 委 員 田之上 厚美	国体推進課長 米 田 昭 嗣
	教 育 委 員 福 里 由 加	

会 議 要 旨

１ 開 会

定刻、定足数に達しており、令和２年度第12回教育委員会定例会を開会した。
議案第６号は、教育長から非公開で審議する旨の発議があり全会一致で議決された。

２ 令和２年度第11回定例会会議録の承認

承認

３ 議 事

報告第４号 令和２年度垂水市一般会計補正予算（第１５号）案についての市長への
意見申出について

報告第５号 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について

報告第６号 垂水市教育委員会社会教育課の所管に係る補助金交付規則の一部改正に
ついて

議案第４号 垂水市文化財の指定について

議案第５号 令和３年度『垂水市の教育』基本方針について

議案第６号 令和３年度以降の垂水市学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

４ その他

５ 委員並びに教育長及び課長報告

６ 閉 会

議 決 事 項

件 名	提案理由	審議の状況	採決の次第
報告第4号 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第15号）案に関する市長への意見申出について	令和2年度垂水市一般会計補正予算（第15号）案の作成について、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第5号 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について	垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
報告第6号 垂水市教育委員会社会教育課の所管に係る補助金交付規則の一部改正について	垂水市教育委員会社会教育課の所管に係る補助金交付規則の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。	特記事項なし	
議案第4号 垂水市文化財の指定について	「垂水史談會報」及び「垂城史談」を、垂水市文化財に指定することについて、教育委員会に承認を求めるものである。	特記事項なし	承認
議案第5号 令和3年度『垂水市の教育』基本方針について	令和3年度『垂水市の教育』基本方針について、教育委員会に承認を求めるものである。	特記事項なし	承認
議案第6号 令和3年度以降の垂水市学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	令和3年度以降の垂水市学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、教育委員会に承認を求めるものである。	特記事項なし	承認

議 事 内 容 等

3 議 事	
	報告第4号 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第15号）案についての市長への意見申出について
教育総務課長	一般会計補正予算案（第15号）の作成について、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことを報告するとともに、その内容（学校保健特別対策事業費補助金による小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策用品整備費用）を説明。
田原委員	コロナ対策事業ということだが、対象は市内の全学校となるのか。
教育総務課長	そのとおりである。国の第3次補正予算案として学校保健特別対策事業費補助金が示された際、全学校に対して調査を行った。デジタル教科書など子どもたちの学習保障用品、空気清浄機などの保健衛生用品の整備希望があったため、補正予算として計上したものである。この予算は年度内の完了が見込めないため、繰越事業とした上で各学校長の判断により対象となる物品を購入していくこととなる。
	報告第5号 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について
社会教育課長	垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容（欠員補充 1人）を説明。
葛迫委員	委員の任期が、6月1日から5月31日までとなっており、年度をまたいでいるが、学校の先生など4月に異動があった場合には、改めて委嘱を行うのか、それとも空席のままか。
社会教育課長	5月31日までの委嘱は行わない。垂水市青少年育成センター協議会の開催が6月以降となるため、2か月ほど空席となることもある。
	報告第6号 垂水市教育委員会社会教育課の所管に係る補助金交付規則の一部改正について
社会教育課長	垂水市教育委員会社会教育課の所管に係る補助金交付規則の一部改正について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容を説明。
田原委員	令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い公民館長が公民館長代理となったため、これまで公民館長に報酬として支払われていたものが、地区公民館運営補助金の中の公民館長代理活動費として支払われるという理解でいいのか。

社会教育課長	そのとおりである。公民館長報酬はこれまで年度末に支払っており、公民館長代理活動費を地区公民館運営補助金として同じように年度末に支払う場合、年度当初に決定した地区公民館運営補助金の変更申請が必要となる。今回の規則改正は、そのことに対応するため補助金変更申請の条項を追加したもので、この条項は社会教育課所管の他の事業補助金にも適用できるものである。
社会教育課長	議案第4号 垂水市文化財の指定について 「垂水史談會報」合本3冊（第1号から第9号 昭和2年8月～昭和5年8月）及び「垂城史談」合本4冊（第1号から第14号 昭和6年3月～昭和37年3月）は、垂水島津家関連の歴史資料等を多く転写しており、歴史的資料としての価値と併せて垂水市の歴史教育の上からも貴重な文化財であることから、垂水市文化財に指定することで保護し、後世へ伝えようとするについて、その内容を説明。
田之上委員	実際に触れさせてもらって、大変貴重なものだという感想を持った。ただ、冊子の文字が薄くなっているが、今後の保存について何か対策は考えていないのか。
社会教育課長	今のところ具体的なものは考えていないが、データベース化して図書館で閲覧できるようにするなど保存と活用方法について、今後文化財保護審議会等で検討していきたい。
葛迫委員	レプリカを作ったらどうか。冊子の状況からすると手に取ることはNGだと思う。 （議案第4号 承認）
教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 国体推進課長	議案第5号 令和3年度『垂水市の教育』基本方針について 令和3年度垂水市の教育行政の運営に関する基本方針を定めようとするについて、その内容を説明。
田原委員	学校教育課の重点施策の【（2）豊かな心と健やかな体を育む教育の推進1心の教育の充実】の中に、心と学びの振り返りシステム「スクールライフノート」の導入とある。これまで聞いたことがないのだが、これは何か。
学校教育課長	令和3年度から児童生徒一人一人に配布するタブレットに新しく入ってくるシステムで、例えば、朝、子どもたちの気持ちを「晴れ・曇り・雨」

	などと天気で表してもらい、その天気が1日の終わりにどうなったのかを再び入力することにより、タブレットを通して教師が子どもたちの心の状態を把握できるようになる。また、授業の内容についても、子どもたちに「すっきりわかった」「わからない」などと入力してもらうことで、学習の習熟度に応じて教師が個別に指導ができる。子どもたちにとって「わからない」が言いやすくなるということだ。
教育長	このシステムの導入は今のところ垂水市だけであり、「垂水らしさ」とはそういうところにもある。
葛迫委員	社会教育課では多くの行事が組まれている。まだまだコロナが心配であり、この予定どおり開催できることを願うばかりだ。
社会教育課長	開催について今ははっきり言えないが、コロナの状況に応じて、参加者・入場者の制限等を行うなど試行錯誤を重ねながら実施を図っていきたい。
福里委員	社会教育課のスポーツ活動の推進の部分であるが、たるスポは改修後に使いにくくなったという声がある。例えば、市の体育館ではフットサルの利用を認めていないことに対して不満の声があると聞く。
社会教育課長	フットサルは、体育館の壁が傷むので、少なくとも鹿児島国体が終わるまでは利用を遠慮していただいているところである。
国体推進課長	今、県内の体育館はどこもフットサルの利用をさせていない状況だ。 (議案第5号 承認) 議案第6号 令和3年度以降の垂水市学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (非公開) (議案第6号 承認)
4 その他	なし
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告
教育長	委員並びに教育長及び課長報告に入る。
田原委員	コロナ禍の中での温かいできごとについて

葛迫委員	コロナ禍の中、様々な行事が中止や縮小を止むを得なくされているが、そんな中でも人々の工夫が見られ、ほっこりと温かな気持ちになる。事例を二点ほど紹介したい。 一点目は、水之上小学校PTAによる卒業文集作成に関することである。毎年PTAの方々が卒業にあたって文集を作られるのだが、公民館館長代理や主事、郵便局長などは毎年メッセージを依頼される。いつもは文章だけであるが、今年は来賓として卒業式に参加できないので、メッセージに写真を添えたいと写真を撮りに来られた。子どもたちの記憶に残るようにしたいということのようで、その配慮に感心したところである。 二点目は、振興会や婦人部の今年の役員さん方が、総会前に来年度の新役員を集めて役員決めをしてくださった。いつもは総会の日旧役員を待たせて新役員だけが別室に集まって決めていたが、なかなか決まらずに旧役員は待ちくたびれているという状態が常であった。今年はそれを解消しようと立ち上がってくださった。一年間コロナで何もできなかったのも、最後はしっかり締めくくろうという現役員の配慮であり、ありがたいことである。これが今後のよき伝統となっていくであろう。 2月13日（第2土曜日）垂水中央中学校での職業講話について 垂水中央中学校では、毎年、職業現場を通して働くことの意義などを学習する「職業体験」を実施していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の中で中止となり、その代わりに社会で活躍している様々な職業の方に講話をしてもらって職業についての理解を深め、社会に出たときに必要な力とは何かを改めて考えるという学習を実施することになり、私も講師として参加させてもらった。 中央中の2年生、3年生の182人を対象として、2月13日（土）の3校時に、垂水中央中学校の各教室で行われた。講師は、南日本新聞社の記者、海上保安庁職員、美術関係者、食品関係者、そして2人の農業関係者であった。 講話は、今の職業についた理由、仕事で苦労したこと、仕事から学んだこと、そして、最後に子どもたちへのアドバイスという内容である。私は子どもたちとのコミュニケーションを大事に取りながら2年生2クラスで自分のこれまでの想いを話したのだが、その時の感想文が届いたので読んでみたい。 男子生徒 「今日の『職業人に学ぶ』の授業で、仕事にはそれぞれの苦労や大変なことがあるが、ほとんどの仕事はみな達成感を得られる瞬間が楽しさであり喜びであるのかなと感じた。お金や周りの声にとらわれずに自分のやりたい仕事を始めたり続けることがとてもかっこいい。僕も自分に合った仕事、好きな仕事につけるように頑張りたい。今日、講師の先生方が言われたように、周りの人を大切にしてこつこつ努力して取り組んでいきたい。」 女子生徒 「今日の『職業人に学ぶ』の授業を通して私が思ったことは、中学校生活を楽しむということだ。理由は、葛迫さんは『思い出を作ってほしい。』、浜田さんは『人との縁を大事にしてほしい。』と言っていたからだ。私は今
------	---

田之上委員	の友達と仲良くするのは中学生までだと思っていた、高校生になったら違う友達と仲良くなると思っていた。今日話を聞いてずっと仲良くいられるように相手のことを思いやって生活していこうと思った。」 感想文を読んで、子どもたちが講話を一生懸命聞いてくれたんだなと思ひ嬉しくなった。 「ピカソは生涯何枚の油絵を描いたと思いますか。」 私は講話の中でそんな質問をしてみた。質問に対して子どもたちが、「1,000枚。」、「2,000枚。」、「6,000枚。」、「500枚。」と、声を出して食いついてくれたこと、また、校長先生にも興味を示してもらえたことで、自分自身が楽しめた職業講話となった。職業講話を企画し、講師として呼んでいただいた先生方に感謝したい。 ちなみにピカソの質問の正解は、「1万枚以上」である。 垂水中央中学校評議員会に出席して 先日、垂水中央中学校の学校評議員会に出席させていただいた。中央中はいつ行っても美しく清掃されており、正門に立つと身の引き締まる思いがした。 始めに授業の様子を参観させてもらったが、3年生は真剣に模擬試験に取り組むクラスがある一方、私立高校に進学する生徒たちなのか、卒業式用のコサージュについて説明を受けるクラスがあり、それぞれが卒業に向けての時間を紡いでいるように感じられた。 1・2年生の授業は明るく活気があって、クラスの雰囲気のよさを感じさせる授業内容であった。先生と子どもたちのコミュニケーションもよく取れていた。 その後の会議では、アンケートを見せてもらい説明を受けた。学校行事を楽しんだ様子や先生方や家族との会話などのコミュニケーションがよく取れている様子が見られた反面、SNS等に費やす時間が多い実態が表れていた。スマホに時間がとられる分、家庭学習の時間がどうしても短くなってしまうところがあるのかなと感じた。 また、「自分で課題やテーマを決めて調べて発表する授業」が少ない、あまり多くないという回答が多く、そういうところにもコロナ禍の弊害があったのかと思ったところだ。 新年度からは一人一台のタブレット端末を活用した授業がいよいよスタートするので、そのような授業もやりやすくなるのではないかなと思う。 垂水小学校中庭の遊具について 中庭のジャングルジムの基礎部分が固いコンクリートになっていて、子どもたちがけがをしなければよいがとかねてから心配していたが、先日、教育総務課職員と学校主事が協力してコンクリート部分に盛土をしてくれた。聞くと、土の下にはウレタン材が敷いてあり衝撃を軽減してくれるという。児童クラブの子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見ながら、ようやく安堵したところである。 半成人式について
--------------	--

	垂水小学校では、先日の授業参観日に半成人式が行われたようだ。成人年齢が18歳となる（※2022年4月1日から改正民法の施行により、成人年齢が引き下げられる。）と半成人式の対象年齢が9歳となることから、今年は3年生で実施したのだという。時代の先取りというか少しびっくりしたところだが、保護者にとっては子どもたちの成長を喜ぶ時間となったことだろう。 幼・保・小連絡会について 2月の中旬だったと思うが、垂水小学校の幼・保・小連絡会があり、私の幼稚園からは主任が出席した。帰って来ての第一声は、「垂水小学校の校長先生は厳しいんですね。でも、すっきりしました。」であった。 話の内容を尋ねてみると、「遊び感覚で学校に来てもらっては困る。着替えだったり、身支度だったり、基本的な生活習慣をある程度はできるようにして来てもらわないと困る。」などと話されたようである。 私自身もそういったことを以前から思っていたので、校長の厳しい言葉に共感した。 ただ、私はありがたいと思うのだが、一方では多様性を求める声もある。実際、保護者の中には「私立みたいな縛りはよくない。」との声もあり、いろいろな考え方があるのも事実だ。 授業参観について 今回の授業参観は、奇数の学年と偶数の学年で分け、二日間行われた。 5年生の息子の方は、夫に行ってもらったが、ざわついている授業だったと言っていた。グループに分かれて何か発表する授業だったようだがうまくいかなかった場面もあったらしい。 2年生の娘の方は、1年間の楽しかったことを作文に書いて一人ずつ読んでいく授業だった。結構練習したのか、みんな元気があって上手に読んでいる姿にびっくりするとともに成長をうれしく感じた。 この1年間、コロナ禍の中でできないことも多々あったが、わが家の子どもたちは毎日楽しく学校に通っている。学校の先生方に改めて感謝したい。
教育長	1年を振り返って 教育委員の皆さんに、一年間の感謝を申し上げたい。常に前向きなご意見・ご質問をいただき、毎回新たな気持ちにさせていただいた。 令和2年度を一口で言うならば、コロナに翻弄された一年であったということであろう。一番翻弄されたのは子どもたちであり、また、受験生を持つ保護者の方々も大変だったろうと思う。早くワクチンが普及して日常が取り戻せたらいいというのが今の気持ちである。 福里委員が言われたように、子どもたちは子どもたちなりにコロナ禍の中でも確実に成長している。まさに子どもたちのすごさを実感しつつも、いろいろなことを考えさせられた一年であった。

教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 国体推進課長 6 閉 会	来年度に向けて 令和3年度はGIGAスクール構想が本格的に稼働する。GIGAスクール構想を進めることで何がどのように変わっていくのだろうか楽しみにしている。タブレットを使うことで子どもたちが学びをどのように深めていくのか。また、学びが活性化していく子どもたちを見て保護者がどう思うか。そして、どのように関わってくれるのか。家庭の教育力を上げるためにもGIGAスクール構想が起爆剤になればと考えているところである。 また、来年度は県PTA活動研究委嘱公開が垂水市での開催となる。委嘱公開は、すべての小・中学校が一体感を持って取り組まないとなかなかできない大きな事業であり、事業を実施することには大きな意味があると思っている。家庭を見つめ家庭の教育力を上げるためにも、垂水市の取組を広く県内に知らしめたい。 今回取り組んだスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用に関する「家庭で守ろう7つのルール」のポスター・チラシの作成もその一環であり、この時期に取り組めたということに意味がある。令和3年度に各家庭で実際にやってもらい、子どもたちがどう変わるのか、保護者の意識がどう変わるのかをデータ化できればいい発表になるだろう。 ポスターはボトムアップで作上げたもので、小・中学校の保護者に行ったアンケートで寄せられた評語と、垂水中央中学校生徒会が策定したマナー（マナー（ア） マ：まって！その言葉。相手の気持ちを考えて ナ：ないないない！人の写真や動画（個人情報）のアップ ア：あいません！SNS上だけの知り合いには）で構成されている。親子の絆を深めるためにも、この7つのルールを家庭で実践していただきたい。 4課長から、2月10日から3月9日までの主な行事等の実施状況について報告するとともに、4月12日（次回開催日）までの行事予定についてお知らせした。
---	--